

農地転用書類一覧

(申請者等の状況により提出が必要な書類)

申請者→4条申請者。5条の譲渡人または譲受人

譲受人→5条の買主または借主

譲渡人→5条の売主または貸主

※内容に応じて下記以外の書類の提出が必要な場合があります。

	申請人の状況	添付書類	部数		取得先	備考
			正	副		
1	譲受人の住所が小林市外	住民票抄本	原本	写し	住所地市町村	
2	申請者が法人	以下①・②のいずれか ①法人の登記事項証明書 ②定款（寄付行為）の写し	原本	写し	①→法務局 ②→各法人	①は、法務局にて3ヶ月以内に発行されたもの ②は、「原本を相違ないことを証明する」と記入し、証明年月日、法人名、代表者名および役職を記入の上、法人の実印（丸印）を捺印
3	譲渡人の現住所が申請地の登記事項証明書の記載の住所と異なる	住民票抄本又は戸籍附票等	原本	写し	住所地市町村	登記事項証明書に記載されている住所から現住所までの異動状況を証明する書類
4	申請地の登記事項証明書の所有者と、申請者（譲渡人）が異なる 相続登記未了 ※4条のみ	①相続関係図 ②名義人の相続に関わる戸籍（除籍）謄本 ③申請者以外の全相続人の印鑑登録証明書 ④遺産分割協議書	原本 原本 原本 写し	写し 写し 写し 写し	①→申請者等 ②→本籍地市町村 ③→住所地市町村 ④→申請者等	④は相続人全員の署名及びそれぞれの実印（当該相続人の印鑑登録証明書の印鑑）を押印
5	相続による共有関係の維持のまま相続人の一部が申請 ※4条のみ	①相続関係図 ②名義人の相続に関わる戸籍（除籍）謄本 ③申請者以外の全相続人の印鑑登録証明書 ④同意書	原本 原本 原本 原本	写し 写し 写し 写し	①→申請者等 ②→本籍地市町村 ③→住所地市町村 ④→申請者等	④は相続人全員の署名及びそれぞれの実印（当該相続人の印鑑登録証明書の印鑑）を押印

※4及び5について、4条申請場合も、申請者（譲渡人）への所有権移転登記完了後の申請が望ましい。